

## 議員提出第3号議案

### 多摩川の台風対策強化に関する意見書

上記の議案を提出する。

令和元年12月17日

提出者	稲城市議会議員	北 浜	けんいち
〃	〃	あらい	健
〃	〃	市 瀬	ひさ子
〃	〃	岡 田	まなぶ
〃	〃	鈴 木	誠
〃	〃	岩 佐	ゆきひろ

(提案理由)

台風19号を教訓に、改めて台風対策の認識を深め、更なる防災・減災対策に取り組む必要があるため。

## 多摩川の台風対策強化に関する意見書

10月12日の19時前に静岡県に上陸した台風19号は、その後、関東地方、福島県を縦断し、13日に三陸沖東部で温帯低気圧に変わった。この台風19号は、東日本を縦断し、記録的な豪雨となり各地において、河川の越水、決壊、氾濫等により多くの家屋が浸水するとともに、大規模な土砂崩れを発生させるなど甚大な被害をもたらした。

首都圏の中心を流れる多摩川は、下流部において堤防が未整備の区域が氾濫したほか、観測地点で危険水位を超え、住宅地内の内水氾濫等が発生するなど、多くの避難者が発生する事態となった。

今回の台風を教訓に、安全、安心なまちづくりをより一層進める上で、改めて台風対策について認識を深め、更なる防災・減災対策に取り組む必要があるため、稲城市議会は、国と東京都に対して、下記の内容を要望する。

### 記

1. 台風など広範囲にわたる災害に対しては、国、東京都、市が常に情報を共有し、連携して災害対応にあたること
2. 堤防の欠落箇所や脆弱箇所を早期に調査し、補修等工事を行うこと
3. 上流部におけるダム放流については、台風の進路、雨量等が相当程度予測可能なため、計画的に水量調整を行い、ダム放流水による下流部の水位上昇に影響がないよう、事前放流などを行うこと
4. 河川水位が上昇した時の緊急対応として、河川事務所に排水ポンプ車等を常備し、強制排水するなどの対応を行うこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 17 日

稲城市議会議長 渡 辺 力

国土交通大臣、東京都知事 殿